

工場等を営む事業者の皆さん

環境保全にご協力を！

春日井市

環境部環境政策課

(0 5 6 8 - 8 5 - 6 2 1 6)

環境保全課

(0 5 6 8 - 8 5 - 6 2 1 7)

春日井市では、新しく事業を始められる皆さんや工場等の増改築・施設の増設等事業内容の変更を計画している皆さんに対し、環境への負荷低減及び公害の未然防止を図り、良好な生活環境を保全するため、「春日井市生活環境の保全に関する条例」に基づき「環境保全計画書」の提出を求め、環境保全に関する事前協議を行っています。

「環境保全計画書」(第5号様式)は関係図面を添付のうえ、工場等の新築又は増改築等に係る工事着手前に、環境政策課(新築の場合)又は環境保全課(増改築・変更の場合)に 2部 提出してください。

環境保全計画書の提出対象事業所

工場等(床面積の合計が50㎡以上又は敷地面積が150㎡以上)

駐車場(駐車スペース200㎡以上)

ガソリンスタンド

カラオケ設備のある店舗等

飲食店(51人槽以上の浄化槽を有するもの)

ボーリング場、水泳場、スポーツの練習場などの運動施設

ぱちんこ店

百貨店、スーパーマーケット

病院、診療所

特別養護老人ホーム、その他これに類するもの

洗車施設(自動車整備工場等に設置されるもの)、自動式車両洗浄施設、

一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設などの施設を設置する工場・事業場

自動車解体業に使われる施設のある工場・事業場

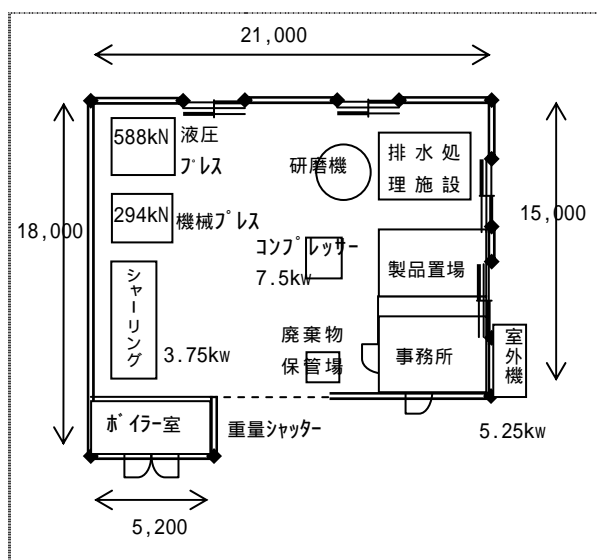
上記のほか、公害の発生のおそれがある工場・事業場

1 提出書類

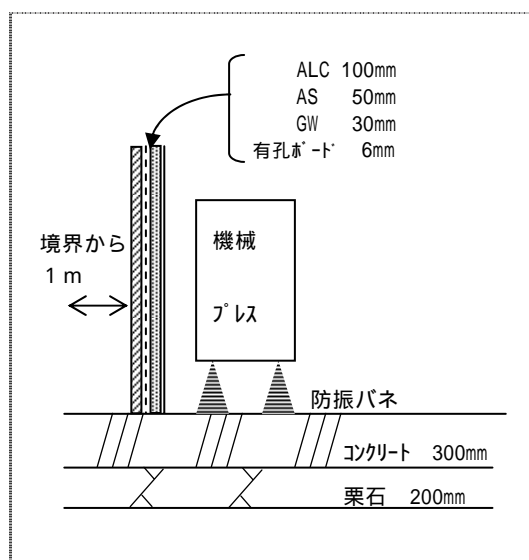
- (1) 環境保全計画書（第5号様式）
- (2) 環境保全対策（別紙1）
- (3) 事業概要（別紙2）
- (4) 付近見取図・・・当該工場の位置及び周辺の土地利用状況がわかるもの。
- (5) 敷地平面図・・・当該工場等全体における建屋、作業場、駐車場等土地の利用状況がわかり、また、公害発生施設、公害防除施設、主要機械等の設置位置がわかるもの。
- (6) 建築物の平面図・・・主要機械の配置を示したもの（図面例ア）
- (7) 建築物の立面図・・・事業場の外観等がわかるもの。
- (8) 矩計図・・・公害防除施設の概要（騒音・振動防止の方法等）がわかるもの（図面例イ）。
- (9) 排水経路及び排水口位置図・・・排水のある事業場は、排水経路（敷地全体及び各階の排水経路を色塗り等で区別すること。）及び排水口の位置がわかるもの。また、各排水口における排水量及び排水水質を記入すること。
- (10) 用水及び排水フロー図・・・各工程・用途別に用排水の量、排水水質及び放流先（河川名等）をフロー図で記載したもの。
- (11) 主要設置機械の仕様書及び図面
- (12) その他・・・環境保全対策に関し、参考となる書類

（図面例）

(ア) 敷築物の平面図（機械配置図）



(イ) 矩計図（騒音・振動防止の方法）



2 提出部数・・・各2部

3 提出期限・・・(1) 工場等の新築の場合 工事着手 60 日前
(2) 増改築・変更の場合 工事着手 30 日前
(ただし、水質汚濁防止法に基づくものは 60 日前。)

4 提出場所・・・環境部環境政策課（新築）、環境保全課（増改築・変更）

記入例

事業所台帳番号

-

第5号様式（第13条第2項関係）

環境保全計画書

平成20年 7月 1日

（あて先）春日井市長

住所 **春日井市鳥居松町5丁目4番地**

氏名 **株式会社環境金属製作所 代表取締役 環境 保**

（名称及び代表者）

電話 **（0568）81-5111**

提出者は本社の代表者とし、社名と代表者名を記入の上、社印と代表者印を押印して下さい。個人経営の方も会社名(屋号)を記入して下さい。

株式会社環境金属製作所之印

株式会社環境金属製作所代表取締役之印

春日井市生活環境の保全に関する条例第40条第1項の規定により、次のとおり協議します。

1 事業場所 (名称及び所在地等)	名称	株式会社環境金属製作所 春日井工場		
	所在地	春日井市 町1丁目23番地		
	用途地域	工業地域		
2 担当者連絡先	氏名	環境 守	職	工場長
	電話	（0568）85-6216		
3 業種(規則第13条第1項)	金属プレス製品製造業 (工場)			

工場等が2か所以上ある場合、工場名まで記入すること。

公害関係担当者を1名選任し、記入すること。

総務省統計局による日本標準産業分類から参照し、小分類を記入すること。

()内には、条例施行規則第13条第1項第1号から13号までで該当するものを記入すること。

4 工事予定期間	平成20年 10月 1日 ~ 平成21年 1月 31日
	9時 ~ 17時 (日曜・祝日は除く。)
5 工事施工者	住所 春日井市 町4丁目56番地
	氏名 建設株式会社 代表取締役 春日井 太郎 (現場担当者: 春日井 次郎)
	電話 (0568)12-3456 (現場担当者: 090-1234-5678)
6 工事種別	新築 増築 用途変更(業種) その他()
7 所有形態	建物 自社所有 借工場等
	土地 自社所有 借地

()内には工事休止日を記入すること。

工事施工業者名を記入し、現場担当者がかかる場合は、()内に記入すること。

()内には、現場担当者への連絡先を記入すること。

建築確認申請との整合を図ること。貸工場に入居される方も、貸主の方に尋ねるなどして記入すること。

建築確認申請書の申請部分の面積を記入すること。

増設、用途変更の場合は、既設部分の面積を記入すること。

8 土地・建物	当該部分	新設部分 (㎡)	既設部分 (㎡)	合計 (㎡)
	敷地面積		1,000	0
建物面積 (建築面積)		400	0	400
駐車場面積		300	0	300
延べ面積		800	0	800
構造		S R S R C S	その他 ()	

建物が2棟以上あり、構造の仕様が異なる場合はそれぞれ記入すること。

延べ床面積を記入すること。

担当者: **保全設計部 設計 太郎** 電話 **(0568)23-4567**

計画書に関する問い合わせの連絡先、担当者名を記入すること。

9 駐車場	駐車台数 : 敷地内 20 台 (内訳 普通車 15 台、大型車 5 台) 敷地外 0 台 合計 20 台 利用時間 : 24時間 7時00分 ~ 19時00分 利用者 : 契約者 従業員 来客者 不特定
	駐車場内での対策 アイドリングストップに関する看板等 有 (啓発看板設置(2箇所)) 無 その他 (騒音・振動) 対策 有 (車両出入り時の騒音の防止のため、出入口、段差にゴムシートを敷く。) 無
10 保有車両	有 (5 台 (内訳 普通車 4 台、大型車 1 台)) うち低公害車 1 台) 無

利用時間が決められている場合は、時間帯を記入すること。

該当する箇所にチェックすること。(複数選択可)

()内に、対策内容を記入すること。

()内に、対策内容を記入すること。

低公害車については、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則第85条に規定する次の自動車とする。

燃料電池自動車 電気自動車 天然ガス自動車 メタノール自動車
 ハイブリット自動車 LPGトラック 低排出ガスかつ低燃費車 その他(水素自動車等)
 については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準を早期達成し、かつ、「低排出ガス車認定実施要領」に基づく低排出ガス認定を受けている自動車とする。(ただし、低燃費基準のない車両については低排出ガス車でもよい。)
 (例) 認定ステッカーが貼ってある自動車



11 駐輪場	有 (10 台・ 15 ㎡) 無
12 植栽	中・高木 (植栽時に2m以上のもの) 20 本
13 環境保全対策	別紙1のとおり
14 添付図書	事業概要 (別紙2)
	付近見取図
	敷地平面図 (主要設置機械の配置図)
	建築物の平面図 (主要設置機械の配置図)
	建築物の立面図
	矩計図
	排水経路及び排水口位置図
	用水及び排水フロー図
15 備考	主要設置機械の仕様書及び図面
	その他市長が必要と認める図書
15 備考	【誓約事項】 今般、当社が新設する上記工場については、環境への負荷の低減及び公害の防止を図るため、関係法令を遵守するとともに、環境保全対策について十分配慮し、万一苦情及び被害等が発生した場合は、その対処に万全を期すことを誓約します。 また、計画に変更等が生じた場合は事前に協議します。

別紙1に大気、水質等の環境保全対策をそれぞれ具体的に記入すること。

別紙2に、従業員数、操業時間、生産・作業工程等を記入すること。

排水経路は敷地全体及び建物各階について図示し、排水経路を色塗りする等、排水以外の配管と区別すること。

各工程・用途別に用排水の水量、排水水質及び放流先(河川名等)をフロー図で記載したもの。

誓約事項として、法令等の遵守・苦情及び被害への対応・計画変更時の対応等を記入すること。また、その他必要事項があれば記入すること。

環境保全対策 (計画段階で配慮した環境保全対策を具体的に記入する)

環境保全対策は、公害関係法令に定める規制基準、春日井市生活環境の保全に関する条例に定める指導基準や事業者の責務等を遵守できるものとする。また、記入した環境保全対策について、詳細がわかる図面、カタログ等の資料を参考資料として添付すること。

該当する箇所にチェックをすること。

届出の有無に限らず、周辺地域に影響を与える可能性のある施設について記入すること。

環境保全対策を具体的に記入すること。

()内には、物質名を記入すること。取扱い数が多い場合は別紙とすること。

合併処理浄化槽の場合は、()内に人槽を記入すること。

発生する廃棄物の取扱いや処理方法について具体的に記入すること。

区分	特定施設等	施設名等	環境の保全のための対策
大気汚染	法・県条例届出該当施設 有 () 無 ()	ボイラー (重油)	低硫黄のL S A重油を使用する。施設の適正管理に努める。 廃棄物の焼却は行わない。
水質汚濁	有害物質の取扱い 有 (苛性ソーダ) 無 ()	表面処理施設	苛性ソーダの保管については、転倒防止を行い、取扱いには十分注意する。
	特定施設 有 無	表面処理施設	・表面処理排水は凝集沈殿後、pHチェックのうえ、上澄みを放流。 ・定期的に排水の水質検査を行い、施設の適正管理に努める。
	工程排水 有 (処理施設 有 無) 無 ()		・工程水の再利用による水量の削減に努める。 ・計画排水量(工場排水) 20m ³ /日 ・計画排水水質 pH5.8~8.6、BOD 25(20)mg/、n-4ヶ所抽出物質含有量 5mg/
	生活排水処理方法 合併処理浄化槽(30人槽) 下水道 無 ()		・合併処理浄化槽(30人槽)で処理し、浄化槽の適正管理に努める。 ・計画排水量(生活排水) 18m ³ /日 ・計画排水水質 BOD 20mg/
	油の使用 有 無 油水分離施設 有 無	L S A重油タンク、機械油等保管場所(別紙参照)	放流口手前に4槽式油水分離槽を設置し、公共水域への油流出を防止する。 油水分離槽の適正管理に努める。
騒音	法・県条例届出該当施設 有 () 無 ()	液圧プレス 機械プレス コブレッサー 室外機 排風機	外壁をA L C 100mmとし、窓については、アミ入りガラス6.8mmの防音サッシとする。全ての作業は、騒音の発生に留意して行う。
振動	法・県条例届出該当施設 有 () 無 ()	液圧プレス 機械プレス コブレッサー 室外機 排風機	液圧プレス・機械プレスは、独立基礎とし、防振パネを施工する。コブレッサー、室外機についても基礎上に設置し、全ての作業は、振動の発生に留意して行う。
廃棄物	焼却施設 有 無		廃棄物の焼却は行わない。
	廃棄物保管場所 有 無	廃棄物置場	建屋内での保管とし、廃棄物を過剰に保管しないよう、適正に管理する。
	廃棄物処理方法 業者委託 その他 ()		速やかに廃棄物処理業者に委託処理する。

区分	特定施設等	施設名等	環境の保全のための対策
悪臭	県条例別表28に定める業種に該当有() 無()	塗装ブース	塗装は、塗装ブース内で行い、乾燥についても屋内で行い、塗装ブースの点検を定期的に行う。すべての作業に対して、悪臭防止を適切に行う。
土壌汚染	特定有害物質使用特定施設有() 無()	表面処理施設	薬品・油を使用する施設について、流出を防ぐコンクリート枠を設置する。表面処理施設周辺の床面にライニング()を施工する。 <small>床面をライニングする場合は、その材質等を記入すること。</small>
資材管理	資材等の保管有(保管施設) 無()	資材保管庫(別紙参照)	・鉄板、ステンレス板等の原材料の保管は、適正に行い、資材の崩壊を防止します。 ・粉じんが発生する場合は、散水等で飛散防止を行う。
地球温暖化・省エネルギー対策	地球温暖化対策機器の導入有(太陽光発電 kWh発電) 無()	太陽光発電施設(型番ABC-123)	・使用機械については、省電力仕様の機械を導入する。 ・製品の出荷をまとめて行うことで、製品運搬による燃料・CO ₂ の削減を図る。 ・冷暖房温度の適正化(夏28、冬20)、照明・OA機器の適正使用(使用しない場合や昼休み中の消灯・電源OFF)をすることで電気使用量の削減を図る。 ・社員に対し公共交通機関や徒歩等での通勤(エコ通勤)を奨励する。
事故時	事故時対応マニュアル有() 無() 緊急連絡体制有() 無()		・施設の故障等で事故が起きた場合は、直ちに応急措置を講じ、周辺への被害拡大を防止し、市に対して、速やかに事故報告を行う。

()内には、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表28に定める業種を記入すること。

該当する箇所にチェックをすること。

届出の有無に限らず、周辺地域に影響を与える可能性のある施設について記入すること。

環境保全対策を具体的に記入すること。

資材の取り扱い方法や管理方法等の対策を記入すること。(騒音、粉じん等の防止対策)

市条例に規定されている事業者の環境の負荷低減に向けた取組みがわかるよう具体的に記入すること。

太陽光発電等の導入がある場合は、その施設名を記入すること。また、発電等の能力についても記入すること。

事故時の社内規定等があれば添付すること。

水利用・水循環	雨水利用有(雨水貯留タンク(200)を設け、植栽の散水に利用) 無()	透水性舗装整備等有(500 m ²) 無()
---------	-----------------------------------------	----------------------------------------

()内には利用方法を記入すること。

()内には透水性舗装等の面積を記入すること。

環境管理体制	各種マネジメント手法の導入有(ISO14001(平成 年 月認証取得予定)) 無()
環境物品等	【推進状況】 ・事務用品等については、環境物品を積極的に選択します。 【達成目標】 ・環境物品の購入率を全体購入費の30%以上とする。

ISO14001やエコアクション21など環境管理に関するマネジメントシステムの導入について、()内に記入すること。取得予定でも可。

導入がない場合は、社内における環境管理体制がわかるものを記入又は添付すること。

エコマーク商品やグリーン商品等の環境物品の導入方法等の具体的な方針を記入すること。
(例) 次のマークのついたもの
 

目標値等があれば具体的に記入すること。

事業概要

1 事業所名 : 株式会社環境金属製作所 春日井工場

2 事業場所 : 春日井市 町5丁目44番地

3 従業員数 : 30人 会社の全従業員数ではなく、当該工場等の従業員数(配属予定員数)を記入すること。

4 操業時間 : 8時30分 から 17時30分 まで (土・日・祝日は、休み)

5 資本金の額 : 1,000万円

残業を含めた操業時間帯を記入すること。()内には休日の有無を記入すること。

6 事業内容 : 工作機械の部品製造

当該工場等における業務内容を具体的に記入すること。

7 生産・作業工程(フロー図等で記入)

フロー図等でわかりやすく記入すること。なお、主要原材料及び主要設置機械のうち、生産・作業工程に関するものの使用方法も明示すること。

搬入

主要原材料

切断

鉄板等をシャーリング

打抜き

機械・液圧プレスによる加工

表面処理

苛性ソーダによる洗浄(排水は硫酸で中和処理)

塗装

乾式塗装(排風機にて常時換気)

製品検査

人による欠品等の検査

梱包

人による梱包

出荷

トラック等による出荷

8 主要原材料等(薬品含む)

名称	月間使用量	用途
鉄板	20 t	材料
ステンレス板	5 t	材料
苛性ソーダ	20 t	表面処理
L S A重油	0.5 kg	暖房
塗料	18	製品塗装
硫酸	50	中和処理

使用原材料について記入し、月間使用量には月単位で平均的な数量を記入すること。また、その用途についても記入し、塗料、薬品等化学物質を含む原材料を使用する場合は、当原材料の成分が分かる書類(MSD S、パンフレット等)を添付すること。

9 主要設置機械一覧表

名称	能力	数	用途
エアコン室外機	5.25kW	2	事務所空調
コンプレッサー	7.5 kW	1	部品清掃
排風機	3.75kW	2	場内換気
天井走行クレーン	2.1 kW	1	材料運搬
表面処理施設	5 m ³ /h	1	表面処理
シャーリング	3.75kW	1	金属板切断
液圧プレス	588 kN	1	材料打抜き
機械プレス	294 kN	1	材料打抜き
重油ボイラー(伝熱面積)	20 m ²	1	暖房

主要設置機械を記入すること(新設、既設を問わず記入し、騒音規制法等公害関係法令に規定する特定施設等公害発生施設については、必ず記入すること)。騒音・振動発生施設の能力は、原動機の定格出力(kW表示)とするが、プレスについては加圧能力(kN:キロニュートン表示)とすること。
なお、事務用機器や軽微な手動工具等は記入を要しないが、空調機(室外機の圧縮能力)については記入すること。

10 備考

その他事業概要の説明に必要なものがあれば記入すること。また、パンフレットなどの会社概要がわかるものを添付すること。

記入例(駐車場用)

事業所台帳番号

-

第5号様式(第13条第2項関係)

環境保全計画書

平成20年 7月 1日

(あて先) 春日井市長

住所 **春日井市鳥居松町5丁目44番地**

氏名 **株式会社駐車場 代表取締役 車止 印**

(名称及び代表者)

電話 **(0568) 81-5111**

提出者は本社の代表者とし、社名と代表者名を記入の上、社印と代表者印を押印して下さい。個人経営の方も会社名(屋号)を記入して下さい。

株式会社
駐車場代表取締役
之印

春日井市生活環境の保全に関する条例第40条第1項の規定により、次のとおり協議します。

1 事業場所 (名称及び所在地等)	名称	株式会社駐車場 町駐車場				
	所在地	春日井市 町1丁目23番地				
	用途地域	市街化調整地域				
2 担当者連絡先	氏名	車止	職	代表取締役	電話	(0568) 85-6216
3 業種(規則第13条第1項)	駐車場業 (駐車場)					
4 工事予定期間	平成20年 10月 1日		~	平成21年 1月31日		
	9時 ~ 17時 (日曜・祝日は除く。)					
5 工事施工者	住所	春日井市 町4丁目56番地				
	氏名	建設株式会社 代表取締役 春日井 太郎 (現場担当者: 春日井 次郎)				
	電話	(0568) 12-3456 (現場担当者: 090-1234-5678)				
6 工事種別	新築	増築	用途変更(業種)	その他()		
7 所有形態	建物	自社所有	借工場等			
	土地	自社所有	借地			

担当者を1名選任し、記入すること。

工場などの従業員駐車場の場合は、会社の業種を記入し、()内には、駐車場と記入すること。

()内には工事休止日を記入すること。

工事施工業者名を記入し、現場担当者がわかる場合は、()内に記入すること。

()内には、現場担当者への連絡先を記入すること。

立体駐車場の場合は、所有の別を記入すること。

他法令との整合を図ること。

新設部分の面積を記入すること。

増設、用途変更の場合は、既設部分の面積を記入すること。

8 土地・建物	当該部分	新設部分 (m ²)	既設部分 (m ²)	合計 (m ²)
	敷地面積		700	0
建物面積 (建築面積)		0	0	0
駐車場面積		500	0	500
延べ面積		0	0	0
構造		S R S	R C S	その他(透水性アスファルト舗装)

駐車スペースの面積を記入すること。

計画書に関する問い合わせの連絡先、担当者名を記入すること。

()内には、アスファルト舗装等の駐車場の構造を記入すること。立体駐車場の場合は、その建物構造にチェックをすること。

担当者: **保全設計 設計 太郎** 電話 **(0568) 23-4567**

9 駐車場	駐車台数 : 敷地内 20 台 (内訳 普通車 15 台、大型車 5 台) 敷地外 0 台 合計 20 台 利用時間 : 24 時間 時 分 ~ 時 分 利用者 : 契約者 従業員 来客者 不特定	利用時間が決められている場合は、時間帯を記入すること。 該当する箇所にチェックすること。(複数選択可)
	駐車場内での対策 アイドリングストップに関する看板等 有 (啓発看板設置(2箇所)、契約書にアイドリング・ストップの条項を明記。) 無 その他 (騒音・振動等) の対策 有 (車両出入り時の騒音の防止のため、出入口、段差にゴムシートを敷く。) 無	() 内に、対策内容を記入すること。 () 内に、対策内容を記入すること。
10 保有車両	有 (台 (内訳 普通車 台、大型車 台)) うち低公害車 台) 無	

低公害車については、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則第85条に規定する次の自動車とする。

燃料電池自動車 電気自動車 天然ガス自動車 メタノール自動車
 ハイブリット自動車 LPGトラック 低排出ガスかつ低燃費車 その他(水素自動車等)
 については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準を早期達成し、かつ、「低排出ガス車認定実施要領」に基づく低排出ガス認定を受けている自動車とする。(ただし、低燃費基準のない車両については低排出ガス車でもよい。)
 (例) 認定ステッカーが貼ってある自動車



11 駐輪場	有 (台・ m ²) 無	
12 植栽	中・高木 (植栽時に2m以上のもの) 0 本	
13 環境保全対策	(例) 水循環対策として敷地内は透水性アスファルト舗装 (700 m ²) とする。	駐車場での環境保全対策 (水循環等) を記入すること。
14 添付図書	— 事業概要 (別紙2) —	
	付近見取図	
	敷地平面図 (主要設置機械の配置図)	アイドリング・ストップの周知用看板がある場合は、その設置場所を平面図に明記すること。
	建築物の平面図 (主要設置機械の配置図)	
	建築物の立面図	
	— 矩計図 —	
	排水経路及び排水口位置図	排水経路は敷地全体について図示し、排水経路を色塗りする等、排水以外の配管と区別すること。
	— 用水及び排水フロー図 —	
	— 主要設置機械の仕様書及び図面 —	
	— その他市長が必要と認める図書 —	
15 備考	【誓約事項】 今般、当社が新設する上記駐車場については、環境への負荷の低減及び公害の防止を図るため、関係法令を遵守するとともに、環境保全対策について十分配慮し、万一苦情及び被害等が発生した場合は、その対処に万全を期すことを誓約します。 また、計画に変更等が生じた場合は事前に協議します。	誓約事項として、法令等の遵守・苦情及び被害への対応・計画変更時の対応等を記入すること。また、その他必要事項があれば記入すること。